

令和5年7月20日

保護者 様

精華町立東光小学校  
校長 公文代 哲夫

### 気象警報発表時及び地震発生時の登下校について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校教育活動の進展にご支援とご協力を賜りありがとうございます。

さて、2学期からの中学校給食の開始に伴い、気象警報の発表時の対応について、下記の取扱いに変更します。

なお、震度5弱以上（速報値）の地震が発生した場合の対応についても、一部変更しましたので、併せてお知らせします。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1 警報発表時

- (1) **午前7時現在**、気象台から精華町に特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪等）、又は警報（大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪等）が発表されている場合は、自宅待機とします。
- (2) **【午前9時までに解除された場合は、登校】**とします。（小学校・中学校）
- (3) **【午前9時までに解除されない場合は、臨時休校】**とします。（小学校・中学校）
- (4) 登校後に特別警報、又は警報が発表された場合は、気象状況及び安全確保の状況を確認し、学校で待機とするか一斉下校とするかを判断します。

##### 2 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- (1) 精華町において、「震度5弱」以上（速報値）の地震が発生した場合は、すべての町立小中学校において以下の対応とします。

地震発生時刻	対応
前日の下校時（前日が休日の場合は、前日の午後5時）から、午前0時までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生	翌日を臨時休校とする
午前0時から登校開始までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生	当日を臨時休校とする

- (2) その後の対応については、メール配信等で連絡します。震度修正値が震度4以下となった場合は、校内外の安全を確認し、登校に切り替える場合があります。

- (3) 登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合、在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合、及び下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合は次のとおりとします。

- ① 学校は、在校している児童を確認の後、児童の引き渡しについて連絡します。
- ② 保護者が来られるまで、児童を学校の所定の避難場所に待機させます。連絡手段が寸断され保護者の方と連絡が取れない場合は、迎えに来られるまで学校で待機させます。

##### 3 その他

臨時休校となった場合、次の日の授業予定等については、メール配信等を通じて連絡します。